

2014年度 第5回町田市高齢社会総合計画審議会 議事録

〔日 時〕 2014年12月18日（木） 17:30～18:40

〔場 所〕 町田市庁舎3階 会議室3-2

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：本間、是枝、川村、小島、大滝、岩本、江川、山本、佐々木、齋藤（秀）、伊藤、向井、湯川、横山、齋藤（節）、竹内 － 16名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴者〕 2人

〔次 第〕

1 開会

2 報告

（1） 市民説明会およびパブリックコメントの結果について

（2） 町田市認知症ケアパス（案）について

（3） 地域密着型通所介護について

（4） 第6期介護サービス見込み量と保険料について

3 議題

（1） 計画書案について

4 事務局より

5 閉会

[内 容]

1 開会

課長：それでは定刻となりましたので、ただ今から 2014 年度第 5 回町田市高齢社会総合計画審議会を開会いたします。私、いきいき健康部高齢者福祉課地域支援担当課長の奥山と申します。しばらくの間進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に本日の資料の確認をさせていただきます。確認の前にお詫びがございます。本来ですと資料を事前に配布しなければならないところなのですが、今回準備が遅れまして、ほとんどの資料が当日配布となりましたこととお詫び申し上げます。それでは確認をさせていただきます。まず本日の次第がございます。そして次にホチキス留めで資料 1 「第 6 期町田市介護保険事業計画(案)パブリックコメント実施結果」がございます。それから資料 2-1 として、A 3 のカラーで「2014 年度認知症施策スケジュール」がございます。その後、資料 2-2 として、カラーで「-認知症の人に優しいまちだを目指して-町田市認知症ケアパス(案)ほほえみ・まちだ街道」がございます。そして次に、「知って安心認知症」という水色のパンフレットがございます。その後事前資料 2 「地域密着型通所介護について」これがホチキス留めでございます。続いて資料 3 「第 6 期町田市介護保険事業計画書(案)」こちらが少し厚い冊子となっております。そして次に、A 3 で資料の 3-1 「第 6 期介護サービス見込み量と保険料について」最後に資料 3-別紙「計画書(案)主な修正箇所」でございます。

続きまして、いきいき健康部長北澤よりごあいさつ申し上げます。

部長：皆さんこんばんは。いきいき健康部長の北澤でございます。本日は寒さが厳しい中、また年末のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また先月 11 月 23 日は市民説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。今日で第 5 回目の高齢社会総合計画審議会です。来年 4 月から始まる計画ということで、もう残りの期間も少ないところではございますが、ご承知のように介護報酬の決定が 1 月中旬くらいになるのではないかとと言われております。それを含んで計画を作らなければいけないと思いますので、皆様には本日の資料も含めていろいろと見ていただく内容は多いと思いますが、よろしく願いいたします。本日は限られた時間ですが、活発なご議論をしていただければと思います。

事務局：次に確認事項が 4 点ございます。1 点目として、会議の記録を残すために録音させていただきますのでご了承願います。2 点目として、会議録は事務局で取りまとめさせていただきます。また会議録の確認は会長にお願いしたいと思います。3 点目は、本日の審議会は委員の過半数が出席されているため会議は有効でございます。西口委員、杉本委員、宮本委員、新沼委員はご欠席の連絡をいただいております。4 点目として、本審議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条第 4 項によりまして公開が原則となっております。本日の傍聴者は 2 名いらしていますので、よろしくお願いいたします。

それではこの後の進行を本間会長、よろしくお願いいたします。

2 報告

本間会長：年末のお忙しいところご参集くださいましてありがとうございます。時間も限られておりますが報告事項が4点、議題が1点ございます。効率的に進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では最初に報告事項ですが、市民説明会とそれから先日行われたパブリックコメントの結果について、資料1をご覧ください。お願いします。

※事務局より資料1について説明があった。

本間会長：どうもありがとうございました。本来であれば事前にこの結果は委員の皆さんにお配りして目を通していただき、感想・コメント等をまとめておいていただくべきものだろうと思います。ただ今回は少し時間が押しておりましたので、今日先ほど説明があったような状況になりました。確かに一番多い意見というのは、民生委員の拡充、高齢者の貧困対策、2番目が介護保険料ということで、そうだろうなと思えるところだろうと思います。皆さん方も目を通していただいて、年内を目途に、ご意見がありましたら事務局にお寄せいただきたいと思います。何かどうしてもご質問がございましたら。よろしいでしょうか。

では進ませていただきます。2つ目、町田市の認知症ケアパス(案)について、説明をお願いします。

※事務局より資料2-1～3について説明があった。

本間会長：ありがとうございます。ご質問・確認等ありましたらどうぞお願いします。

向井委員：これをパンフレットにして高齢者全員に配るのですか。

事務局：作成出来る部数によるのですが、高齢者支援センターや市役所に置きたいと思っております。

向井委員：誰に読んでもらおうと思っているのでしょうか。

事務局：認知症のご本人やご家族の方が対象です。

向井委員：私の感想ですが、もちろん家族と一緒に住んでおられる方は家族が見られて、おじいさん、おばあさんがとか、あるいは自分で判断をするでしょうけれども、高齢者だけとか一人暮らしの方々に対しては、やっぱりセンター等で説明せざるを得ませんよね。そうすると、見守っている人々がやっぱりよく理解してお話をする手段を考えないと、僕は難しいと思います。全部難しいとは言いません。家族がおられればそんなことはないのですが、そうでない人々がどうなのか。

本間会長：何かコメントはありますか。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。取りあえずこういう形でやってみよう。これが来年の4月からですね。

川村委員：パンフレットの最後のところで、認知症の総合相談窓口専用直通電話、相談窓口ですね。これはもう出来ているのでしょうか。

事務局：高齢者福祉課内に看護師を配置して電話対応しております。

川村委員：それから相談のところですね、医師による物忘れ相談というのは、高齢者支援センターでやっている事業のことですか。

事務局：おっしゃる通りです。12の高齢者支援センターで月1回開催しております。

川村委員：あと医師会からすると、ちょっとかかりつけ医に相談してくださいというのをどこかに入れていただけるとありがたいなと思います。

本間会長：心配になった時に、かかりつけ医の先生か高齢者支援センターへというところでしょうね。高齢者支援センターの方が、数が少ないですからね。ありがとうございます。他にはいかがですか。

これはまたやってみた結果を何らかの形でどうなったかの報告がされるのですか。

事務局：まず認知症施策の協議会がありますのでそこでの報告と、それから当審議会が来年度以降、計画の改定がない年は施策の経過報告をしますので、その中で報告したいと思います。

本間会長：いろいろな課題はあると思いますが、取りあえず試しにやってみようというところでしょうね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

3番目の報告事項で、地域密着型通所介護についてお願いします。

※事務局より事前資料2について説明があった。

本間会長：ありがとうございました。ご質問・確認等ございましたらお願いします。町田市の小規模のこれはデイサービスも入っているのですか。デイサービスを利用するとき、認知症症状のために利用を断られた人はいないのですか。

事務局：今のところ認知症ということで断られている例はあまり聞いていません。一般のデイサービスでも認知症の方を受け入れて、サービスを提供しているところです。

本間会長：すごく優秀ですね。

川村委員：今の報告を聞きますと、量は十分に足りているということでしたが、質の方の評価はどのようになっているのですか。

事務局：事業者指導として連絡会等で見させていただき、サービス向上につながるための助言・アドバイスを行政からしております。今後、国がデイサービスに求めるところでは認知対応と重度者への対応、医療ケアというところも幅広くデイサービスに求められてきますので、そのあたりは行政で、事業者との関わり・連携を取りながら質を高めていこうと思っております。

川村委員：先ほどのお話ですと、70施設を上限としたいということで、量が決まっていると質の方がどうなのかなという、競争といったところでちょっと心配かなと思ってお聞きしました。

事務局：質につきましては、町田市には介護人材開発センター等ありますので、そういったところと技術力の向上等、連携を取りながら図っていきたいと思っております。

向井委員：ある雑誌に載っていましたが、デイサービスをフランチャイズ化してお金をとるようなところが2~3出てきているとか。町田市の実態は知りませんが、数が多いので頻度多くフォローするのは大変だと思います。ちょっと工夫をされて、あるタイミングでフォローして質を上げるというよりは、むしろ落ちないように、ご尽力いただけれ

ばと思っています。

本間会長：ありがとうございます。なかなか難しいご意見だと思いますが、他にいかがでしょうか。

江川委員：昨日の新聞報道などでは、介護報酬がかなり具体的に特養とかデイサービスについては減額するということが言われていて、いわゆる小規模の場合、今現在では東京都が指定しているという中であって、駆け込みで作ることはないと思いますが、その場合町田市としてはどのような形でそれを拾って認めていくのでしょうか。それは東京都からの相談はあるのでしょうか。

事務局：先日東京都の方に相談に行きまして、その辺の状況を確認してきました。今の状況ではそういった駆け込み等はないときいています。今おっしゃった通り、介護報酬のあたりが大きく影響するのではないかと思いますので、そのあたりは今後の動向を注視しながら検討していくところだと認識しております。

横山委員：ちょっと個人的な考えの中でお答えいただきたいのですが、私、横浜市との境界に住んでいるのですが、町田市から横浜市のデイサービスに通われている方が多くいます。逆もあるとは思いますが、そのあたりはどのようになるのでしょうか。例えば、相模原市と町田市はかなりの提携をされていますが、そういったところとの関係で、ある程度見込みを共有していかれるのでしょうか。また横浜市ですと神奈川県ですから、そういったところにおいて相互のお話が出来て、将来の見通しについて検討がなされているのでしょうか。

事務局：地域密着型サービスというのは、基本的に町田市民の方のみ利用ということになっております。町田市はいくつかの市町村に囲まれているところなので、そういった場合はお互いの市同士で了解・同意を得られればご利用いただく形を採っております。ただこの制度では、70 という数の事業所が市の管理となります。それにつきましては、今後国からどのような方向で認めていくかという方針が出ると思いますので、それに沿って運営していく予定です。

横山委員：70 という数字で充足しているという理解をなさっているようですが、第6期計画ではそうだということでしょうけれども、これからだんだん高齢化の加速が始まります。10年、15年先ぐらいの見通しで、この70 というのは妥当な数字なのでしょうか。

事務局：70 というのは第6期計画中の3年間の目途というところです。国の方も通所介護に求めるところは、やはり制度当初より地域の拠点となるということが示されておりますので、おそらく機能的な役割というのは第6期計画以降変わってくると思います。そのあたりを見極めながら、また高齢者人口等も勘案しながら、事業者数は検討していきたいと思っています。

本間会長：他にいかがでしょうか。

斉藤委員：小規模デイという形だと、どうしてもお泊まりデイというイメージが多く、社会的な問題にもなって、人扱いがされていないというようなところが新聞報道にも出ているし、逆にお泊まりデイがあつて助かるというところも実際にあるという話を聞きます。町田市としては、やはりお泊まりデイをなるべく利用させないような形で考えていくのか、どんどん入ってくる以上はお泊まりデイでOKですといった形でやっていくのか、そこをはっきりしていった方がいいのではないかと思います。やはり事故がお泊

まりデイというのは多いという話を聞きますので、そこはちゃんと明確にしていって方がいいと思います。居酒屋商法と言われるようなところが参入してくる形もありそうなので、ある程度行政がしっかりした部分がいいのかなと思うのですがどうでしょうか。

事務局：今の点につきまして、お泊まりデイというところでは一概に判断が難しいところではあるのですが、ここで国が示しているように、ある程度基準を作って適正な運営が出来るようなところを市の方で見ていきたいとは思っております。そういった意味では、決して悪いイメージだけの宿泊サービスとは考えていません。介護家族の息抜き等が必要な方にも活用されるような宿泊サービスもあっていいと考えておりますので、その辺は見極めながらしっかり対応していきたいと思っております。

岩本委員：小規模デイとはちょっとかけ離れているとは思っていますが、今現状の通所介護の中で療養通所介護というのが非常に不足しているのではないかと思います。医療ニーズの高い方などが受けられるデイサービスというのが、今現状町田市では私の知っているところでは1か所ぐらいしかないのではないかと思います。そちらの整備が必要ではないかなと思います。

事務局：岩本委員が言われた通り、先ほどお話をしたように、国の方では医療ケアというところも通所の方で求めているところでもあります。そういった意味では、公募という形で、今度市の方で事業所選定が出来ますので、その辺を勘案しながら選定をしていきたいと思っております。

事務局：先ほど70事業所というお話をさせていただきましたが、これは現在70事業所ということですが、来年度はまだ東京都に指定権限があります。ですから、来年度指定していただいて増えた部分については、それが上限となります。また、デイサービスについては、今年の4月はマイナス3ということで事業所が減っている状況もあります。今事業所数というのは全て右肩上がりなのですが、デイサービスに限っては横ばい、あるいは減っているということから、充足しているということが既に分かっております。その中で、来年度東京都が指定した部分を追加しその数字を上限として、第6期計画の中では整理をしていきたいということでございます。

本間会長：療養型のデイが増えないというのはどうしてなのですか。採算が取れないのでしょうか。

事務局：今の状況ではそれに対応する体制がなかなか取れていないというところでの話を聞いたことがあります。

本間会長：対応する体制が取れないというのは、早い話人手がないということですか。看護師がいないと。でも、そういうニーズがあるという認識はあるのですね。

事務局：はい、そうですね。医療に関わる人が多くなっている状況は認識しておりますので、対応を検討していくべきだと認識しております。

事務局：今言われた通り、看護師がなかなか配置出来ないところがあります。配置しても、普通のデイとの違いが分からないということで、赤字になってしまい撤退するなど、そういったことが多いです。ですから今町田市としては、医療ニーズの高い方や認知症の方の受け入れができる地域密着サービスについての周知をしているところでございます。今までそういうことがなかったもので、なかなか事業所の方が採算が取れず

普及が進まなかったという状況については、町田市でも把握しています。

本間会長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では最後の報告事項、第6期の介護サービス見込み量と保険料についての説明をお願いします。

※事務局より資料3-1について説明があった。

本間会長：ありがとうございました。なかなか難しい課題ですが、ご質問をお願いします。

サービス見込み量と保険料については、この場では了承したということになるわけですね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ただ、細かい数字が入っておりませんので、最終的に若干変わる可能性はあるということもご理解をいただきたいと思います。

ではご審議いただく議題ですが、計画書案について事務局から説明をお願いします。

3 議題

※事務局より資料3について説明があった。

本間会長：ありがとうございます。ご質問・確認等いかがでしょうか。

これでOKということになるわけですね。

向井委員：24ページの重点というのはいいことだと思うのですが、重点というのは第6期計画での重点ということですね。他の施策も重点ではないかと思われると困るので、どういう書き方がいいかは別にして、今期重点としたという説明がどこかにあった方がいいのではないかと思います。

本間会長：ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では特に質問・指摘事項等はないようですので、この計画書案についてこの審議会では了承とさせていただきます。ありがとうございます。

あとは事務局より何かありますか。

4 事務局より

次回審議会の案内 第6回審議会1月29日(木)16時から市庁舎2階会議室2-2

事務局：これだけの分量を本日提示しましたので、最後の審議会に向けてご意見をいただきたいと思います。1月9日までいただければありがたいと思います。それをまた勘案してこちらに反映させていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

本間会長：ではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

5 閉会